

若年女性に魅力ある 職場づくり加速化事業

(えるぼしチャレンジ支援金)

～えるぼし認定の取得を目指す企業を支援～



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、えるぼし認定（※）の取得に向けた取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

秋田県えるぼしチャレンジ企業認定制度（※）に基づく認定を取得した企業等（えるぼしチャレンジ企業）

※認定制度については、「2025年度版創業・中小企業等のための補助金制度等の手引き」46頁に掲載。

3. 補助対象事業

えるぼし認定の取得に向けた取組で次に該当するもの

- ①職場環境の整備
- ②女性の採用・登用等の促進のための取組

4. 補助対象経費

- ①女性専用トイレ、更衣室・休憩室、子育てスペースなど職場環境の整備にかかる費用
- ②社内研修会の開催、インターンシップの実施など女性の採用や登用等の促進にかかる費用



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、えるぼし認定（※）の取得に向けた取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

秋田県えるぼしチャレンジ企業認定制度（※）に基づく認定を取得した企業等（えるぼしチャレンジ企業）

※認定制度については、「2025年度版創業・中小企業等のための補助金制度等の手引き」46頁に掲載。

3. 補助対象事業

えるぼし認定の取得に向けた取組で次に該当するもの

- ①職場環境の整備
- ②女性の採用・登用等の促進のための取組

4. 補助対象経費

- ①女性専用トイレ、更衣室・休憩室、子育てスペースなど職場環境の整備にかかる費用
- ②社内研修会の開催、インターンシップの実施など女性の採用や登用等の促進にかかる費用



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、えるぼし認定（※）の取得に向けた取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

秋田県えるぼしチャレンジ企業認定制度（※）に基づく認定を取得した企業等（えるぼしチャレンジ企業）

※認定制度については、「2025年度版創業・中小企業等のための補助金制度等の手引き」46頁に掲載。

3. 補助対象事業

えるぼし認定の取得に向けた取組で次に該当するもの

- ①職場環境の整備
- ②女性の採用・登用等の促進のための取組

4. 補助対象経費

- ①女性専用トイレ、更衣室・休憩室、子育てスペースなど職場環境の整備にかかる費用
- ②社内研修会の開催、インターンシップの実施など女性の採用や登用等の促進にかかる費用



1. 事業の目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、えるぼし認定（※）の取得に向けた取組を支援します。

※えるぼし認定とは、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する国の制度です。

2. 補助対象者

秋田県えるぼしチャレンジ企業認定制度（※）に基づく認定を取得した企業等（えるぼしチャレンジ企業）

※認定制度については、「2025年度版創業・中小企業等のための補助金制度等の手引き」46頁に掲載。

3. 補助対象事業

えるぼし認定の取得に向けた取組で次に該当するもの

- ①職場環境の整備
- ②女性の採用・登用等の促進のための取組

4. 補助対象経費

- ①女性専用トイレ、更衣室・休憩室、子育てスペースなど職場環境の整備にかかる費用
- ②社内研修会の開催、インターンシップの実施など女性の採用や登用等の促進にかかる費用



5. 補助要件

- ・補助率：補助対象経費の10／10（1企業1回）
- ・上限額：50万円

6. 募集期間

随時募集（予算がなくなり次第、終了します。）

7. 手続きの流れ

補助金の交付申請→ 交付決定→ 事業着手→ 事業終了→ 実績報告書の提出→ 事業検査→ 補助金の請求→ 支払い

8. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64701> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64701）

9. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



5. 補助要件

- ・補助率：補助対象経費の10／10（1企業1回）
- ・上限額：50万円

6. 募集期間

随時募集（予算がなくなり次第、終了します。）

7. 手続きの流れ

補助金の交付申請→ 交付決定→ 事業着手→ 事業終了→ 実績報告書の提出→ 事業検査→ 補助金の請求→ 支払い

8. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64701> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64701）

9. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



5. 補助要件

- ・補助率：補助対象経費の10／10（1企業1回）
- ・上限額：50万円

6. 募集期間

随時募集（予算がなくなり次第、終了します。）

7. 手続きの流れ

補助金の交付申請→ 交付決定→ 事業着手→ 事業終了→ 実績報告書の提出→ 事業検査→ 補助金の請求→ 支払い

8. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64701> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64701）

9. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1－1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



5. 補助要件

- ・補助率：補助対象経費の10／10（1企業1回）
- ・上限額：50万円

6. 募集期間

随時募集（予算がなくなり次第、終了します。）

7. 手続きの流れ

補助金の交付申請→ 交付決定→ 事業着手→ 事業終了→ 実績報告書の提出→ 事業検査→ 補助金の請求→ 支払い

8. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64701> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64701）

9. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp



5. 補助要件

- ・補助率：補助対象経費の10／10（1企業1回）
- ・上限額：50万円

6. 募集期間

随時募集（予算がなくなり次第、終了します。）

7. 手続きの流れ

補助金の交付申請→ 交付決定→ 事業着手→ 事業終了→ 実績報告書の提出→ 事業検査→ 補助金の請求→ 支払い

8. ホームページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64701> （美の国あきたネット：コンテンツ番号64701）

9. 申し込み・問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課女性活躍・両立支援チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL：018-860-1555
E-Mail：persons@pref.akita.lg.jp

